

お客さま各位

〒420-0034 静岡県静岡市葵区常磐町二丁目 6 番地 8

T & T エナジー株式会社
株式会社ザ・トーカイ

「TOKAI でんき」料金改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は「TOKAI でんき」をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

「TOKAI でんき」は、小売電気事業者である T & T エナジー株式会社が供給する電気を株式会社ザ・トーカイが取次事業者としてお届けしているサービスです。

さて、電気をお届けする送配電ネットワークの利用料金である「託送料金」が、2026 年 11 月 1 日に引き上げられます。この費用は中部電力パワーグリッド株式会社が定めているものです。

つきましては、この増加分を反映し、同日より「TOKAI でんき」の料金を改定いたします。

敬具

記

1. 改定の実施日

2026 年 11 月 1 日

2. 対象プラン

TOKAI でんき S / TOKAI でんき L / TOKAI でんき F / TOKAI でんき B

3. 改定の内容

「新旧料金表」のとおりです。

今回の託送料金の引き上げはご契約アンペア（契約容量）に応じてかかる部分が中心のため、基本料金の改定が中心となります。あわせて、電力量料金も 1 キロワット時につき 0 円 05 銭改定いたします。

4. 新しい料金の適用開始時期

2026 年 11 月 1 日以降のご使用分から適用いたします。

ご請求への反映は、2026 年 11 月の検針日にもとづくご請求分からとなります（11 月 1 日から検針日の前日までのご使用分が改定後の料金となります）。

2026 年 11 月 1 日をまたぐご使用期間（検針日から次の検針日の前日まで）の料金は、日割りで計算いたします。10 月 31 日までのご使用分はこれまでの料金、11 月 1 日以降のご使用分は改定後の料金となります。（例：検針日が毎月 10 日のお客さまは、10 月 10 日～11 月 9 日のご使用分のうち、10 月 10 日～10 月 31 日の分はこれまでの料金、11 月 1 日～11 月 9 日の分は改定後の料金で計算し、11 月 10 日以降のご使用分はすべて改定後の料金となります。）

5. 電気需給約款・重要事項説明書の変更

本改定にともない、「TOKAI でんき」の電気需給約款〔低圧〕および重要事項説明書を変更いたします。変更後の内容は、2026 年 11 月 1 日から効力が生じます。重要事項説明書、電気需給約款は当社ホームページ〔<https://www.tokai-gasdenki.jp/>〕でご確認いただけます。ご郵送をご希望の場合は、裏面「◆ご契約内容・お手続き等、その他のお問い合わせ」までご連絡ください。

6. お客様のお手続きについて

引き続きご利用いただく場合、お客様のお手続きは必要ございません。

ご契約アンペアの見直しにより基本料金を抑えられる場合がございます。下記「ご契約内容・お手続き等、その他のお問い合わせ」までお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】

◆料金改定（値上げ）に関するお問い合わせ

T & T エナジー株式会社（電気の供給元） 電話 052-856-5797（受付時間 9:00～17:00 土日祝日を除く）

小売電気事業者登録番号 A0743

◆ご契約内容・お手続き等、その他のお問い合わせ

株式会社ザ・トーカイ 都市ガス電力係 電話 0120-100-828（受付時間 9:00～17:45 土日祝を除く）

ホームページ〔URL〕 <https://www.tokai-gasdenki.jp/contactlist/>

以上

「TOKAIでんき」新旧料金表

2026 年 11 月 1 日実施

【基本料金】1 か月につき（税込）

TOKAIでんきS

ご契約電流	これまで	2026 年 11 月 1 日から	差額
契約電流 10 アンペア	571 円 00 銭	712 円 12 銭	+141 円 12 銭
契約電流 15 アンペア	724 円 50 銭	936 円 18 銭	+211 円 68 銭
契約電流 20 アンペア	878 円 00 銭	1,160 円 24 銭	+282 円 24 銭
契約電流 30 アンペア	1,185 円 00 銭	1,608 円 36 銭	+423 円 36 銭
契約電流 40 アンペア	1,492 円 00 銭	2,056 円 48 銭	+564 円 48 銭
契約電流 50 アンペア	1,799 円 00 銭	2,504 円 60 銭	+705 円 60 銭
契約電流 60 アンペア および契約容量 6kVA	2,106 円 00 銭	2,952 円 72 銭	+846 円 72 銭

TOKAIでんきF

ご契約電流	これまで	2026 年 11 月 1 日から	差額
契約電流 10～30 アンペア	2,026 円 00 銭	2,449 円 36 銭	+423 円 36 銭
契約電流 40 アンペア	2,333 円 00 銭	2,897 円 48 銭	+564 円 48 銭
契約電流 50 アンペア	2,640 円 00 銭	3,345 円 60 銭	+705 円 60 銭
契約電流 60 アンペア および契約容量 6kVA	2,947 円 00 銭	3,793 円 72 銭	+846 円 72 銭

TOKAIでんきL・TOKAIでんきB

区分	これまで	2026 年 11 月 1 日から	差額
契約容量 1kVA につき （L・B 共通）	307 円 00 銭	448 円 12 銭	+141 円 12 銭
1 契約につき（L）	264 円 00 銭	264 円 00 銭	変更なし
1 契約につき（B）	1,105 円 00 銭	1,105 円 00 銭	変更なし

【電力量料金】1キロワット時につき（税込）

プラン	ご使用量	これまで	2026 年 11 月 1 日 から
S	最初の 120kWh まで	23 円 82 銭	23 円 87 銭
	120kWh をこえ 300kWh まで	25 円 97 銭	26 円 02 銭
	300kWh をこえる分	27 円 81 銭	27 円 86 銭
L	最初の 120kWh まで	23 円 82 銭	23 円 87 銭
	120kWh をこえ 300kWh まで	25 円 97 銭	26 円 02 銭
	300kWh をこえる分	27 円 17 銭	27 円 22 銭
F	最初の 340kWh まで	21 円 32 銭	21 円 37 銭
	340kWh をこえる分	27 円 81 銭	27 円 86 銭
B	最初の 340kWh まで	21 円 32 銭	21 円 37 銭
	340kWh をこえる分	27 円 17 銭	27 円 22 銭

※ 電力量料金の差額は、いずれも +0 円 05 銭です。

【ご負担額の目安】

ご契約電流 30 アンペア・月間ご使用量 260kWh のご家庭の場合 月額 7,679 円 → 8,115 円（月あたり約 +436 円、年間約 +5,236 円） ※燃料費調整額・再生可能エネルギー発電促進賦課金を除きます。

【電気料金の計算方法】

電気料金 = 基本料金 + 電力量料金単価 × 使用電力量 ± 燃料費調整単価 × 使用電力量 + 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価 × 使用電力量

※ 燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金の算定方法に変更はございません。